



2026年5月14日

各 位

会 社 名 サ ン デ ン 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 徐 湛
(コード番号 6444 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 経 営 財 務 管 理 本 部 本 部 長 高 橋 純 也
TEL (03) 5828-5582

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、第三者割当により新株式を発行すること（以下「本第三者割当」といい、また本第三者割当により発行される株式を「本株式」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026年6月25日
(2) 発行新株式数	当社普通株式 740,000株 (※1)
(3) 発行価額	1株当たり178円 但し、2026年5月22日（以下「条件決定日」といいます。）の直前取引日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「東証終値」といいます。）が上記の金額を上回る場合には、条件決定日の直前取引日の東証終値とします。(※2)
(4) 調達資金の額	131,720,000円 上記は本日現在における見込額であり、上記(3)の発行価額に発行新株式数を乗じた金額とします。
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、以下の者に割り当てます。 当社取締役 1名 50,000株 当社執行役員 5名 400,000株 当社従業員 9名 290,000株 (※1)
(6) その他	本第三者割当については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

※1 発行新株式数について

上記(2)及び(5)に記載した株式数は上限であり、条件決定日に決定される発行価額を踏まえた各割当予定先による申込みの状況により実際の発行新株式数は減少する可能性があります。

※2 本株式の発行価額の決定方法（発行決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨）

本第三者割当のように、株式を第三者割当の方法により発行する場合、通常、発行決議日に全ての条件を決定します。しかし、当社は、本日、「2026年12月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「本決算発表」といいます。）を公表しております。本決算発表に対する株式市場の受け止め方いかんによっては、本日（発行決議日）以降の当社の株価に影響があり得ます。当社としては、仮に本決算発表を踏まえた株価の上昇が生じる場合には、当該株価上昇を反映せずに本株式の発行条件を決定することは、当該発行条件と本株式の発行時における実質的な価値との間に乖離を発生させ、既存株主の利益を害するおそれがあることから、既存株主の利益にも配慮した公正な発行条件の決定という観点及び恣意性を排除する観点から、株価の上昇を反映した上で本株式の発行条件を決定することがより適切であると考えております。そこで、本日（発行決議日）から本決算発表を受けた株価の影響を反映させるため一定期間を経過した日を条件決定日として設定しております。

なお、本株式の発行価額は、発行決議日時点の本株式の価値と条件決定日時点の本株式の価値のいずれか高い方を基準として決定されるため、本株式の発行価額について、当社にとって不利益となる変更はありません。

2. 募集の目的及び理由

当社は、2021年のADR（私的整理）手続き以降、事業構造改革の推進や収益基盤の強化に取り組み、着実に業績改善を実現してまいりました。一方で、当社株価は依然として低位で推移しており、企業価値の回復・向上に向けた取り組みをさらに強化する必要があります。また、コーポレートガバナンス・コードにおいて、取締役が株主と価値を共有することが求められている中、当社株員の持株比率は十分とは言えず、中長期目線で経営にコミットするための持株強化が課題となっております。

このような状況を踏まえ、当社は、取締役・執行役員等のコア経営人材の持株比率向上を目的として、2026年2月13日に公表した「業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」及び「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」のとおり、取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決定するとともに、当社取締役のうち執行役員である者に対する新株式の発行（以下「前回第三者割当」といいます。）を実施することを決定いたしました。

そして当社は、本日公表した「従業員等に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」のとおり、当社の取締役を兼務しない一定の執行役員及び従業員を対象とする業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本株式報酬制度」といいます。）を導入することを決定しております。その上で、前回第三者割当の割当先であった代表取締役社長執行役員である徐湛のほか、当社執行役員及び当社幹部職員（当社子会社の取締役を兼任する者を含みます。以下同じです。）に対する本第三者割当を実施することをあわせて決定いたしました。本株式報酬制度の対象者に対しては、自己資金による一定数の当社株式の保有を前提として本株式報酬制度に基づく譲渡制限付株式を付与する予定であり、本第三者割当は、当社株式を取得する機会を提供する施策として実施するものです。本第三者割当は、前回第三者割当と同様に、対象者に対して金銭報酬債権を付与するものではなく、対象者自身が自己資金を投じて公正な価格にて当社株式を取得するものであり、対象者が株主とリスク・リターンを共有し、中長期的な企業価値の向上に一層強くコミットすることを目的としております。

前回第三者割当及び本第三者割当により、経営陣及び幹部職員のインセンティブと株主の利益がより高いレベルで一致し、事業の成長戦略の遂行、財務基盤の強化、効率性改善などの取り組みがより強力に推進されることが期待されます。当社は、業績を確実な回復・成長軌道に乗せ、株主価値の向上を実現するべく、経営陣及び幹部職員自らのリスクテイクを伴う本施策が最適であると判断しております。

なお、前回第三者割当を併せ考慮したとしても、本第三者割当による希薄化はなお限定的であり、既存株主の皆様への影響は最小限に留まるものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	131,720,000円
② 発行諸費用の概算額	10,000,000円
③ 差引手取概算額	121,720,000円

(注) 1. 払込金額の総額は、本株式が1株当たり発行決議日の直前取引日(2026年5月13日)の東証終値である178円で発行されたと仮定した場合の見込額です。実際の払込金額の総額は、条件決定日に決定されます。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額は、登録免許税相当額、弁護士費用及びその他事務費用の合計額です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当は、割当予定先である当社の業務執行を担う取締役、執行役員及び当社幹部職員に対して、当社及び当社子会社(以下「当社グループ」と総称します。)の業績達成及び企業価値の向上への意欲及び士気を向上させるインセンティブを付与することを目的とするものであり、資金調達を目的としておりません。上記差引手取概算額121,720,000円については、運転資金に充当する予定です。調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理する計画です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当は、割当予定先である当社の業務執行を担う取締役、執行役員及び当社幹部職員が当社株式を取得することで、株主とリスク・リターンを共有し、中長期的な企業価値の向上に一層強くコミットすることを目的とするものであり、資金調達を目的としておりません。しかしながら、調達資金を運転資金に充当することから、中長期的な企業価値の向上、ひいては株主利益の向上に資するものであり、十分な合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

上記「1. 募集の概要 ※2本株式の発行価額の決定方法(発行決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨)」に記載のとおり、今般の本第三者割当の発表と同日に本決算発表を公表しており、本決算発表の公表を受けての当社株式の値動きを予測することは困難であるといえます。当社は、かかる公表に伴う株価への影響を織り込むため、本株式1株当たりの払込金額を、発行決議日の直前取引日(2026年5月13日)の東証終値である178円と、条件決定日の直前取引日(2026年5月21日)の東証終値のいずれか高い方とする予定です。このような払込金額の決定方法を採用し、払込金額の基準となる株価について、本日又は条件決定日までの一定期間ではなく、直前取引日における終値を採用することとしたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。当社は、上記払込金額の決定方法につきましては、既存株主の利益に配慮した合理的な方法であり、また、払込金額を市場株価と同額に決定する方法であるため、条件決定日において決定される本株式の払込金額は、割当予定先にとって特に有利な価額に該当しないと考えております。なお、割当予定先のうち、当社取締役である徐湛は、本株式の割当てについて特別利害関係人に該当することから、本第三者割当の議案に係る取締役会における審議及び決議には参加しておりません。

また、当社監査役4名全員(うち2名が社外監査役)は、会社法上の職責に基づいて監査を行った結果、本株式の発行が有利発行に該当しないという取締役会の判断は適法と言える範囲内である旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当における新規発行株式数は740,000株（議決権数7,400個）であり、2025年12月31日現在の当社発行済株式総数111,693,313株（議決権総数1,115,015個）を分母とする希薄化率は0.66%（議決権ベースでの希薄化率は0.66%）に相当します。また、本日の発行決議に先立つ6か月以内に発行された当社普通株式500,000株（議決権数5,000個）に、本株式の発行数量を合算した総株式数は1,240,000株（議決権数12,400個）となり、これに係る希薄化率は、2025年12月31日現在の当社発行済株式総数111,693,313株（議決権総数1,115,015個）を分母とした場合、1.11%（議決権ベースの希薄化率は1.11%）に相当します。

しかしながら、本第三者割当は、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれることにも鑑み、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模については特に過大とは考えておらず、目的達成のうえで合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

氏名	住所	職業の内容	上場会社と割当予定先との関係				割り当てようとする株式の数(株)
			出資関係 (2025年12月末時点の当社株式の保有数) (株)	人事関係	資金関係	技術又は取引関係	
徐 湛	群馬県伊勢崎市	当社取締役		代表取締役社長執行役員	該当事項はありません。	該当事項はありません。	50,000
徐 文文	埼玉県本庄市	当社執行役員		副社長執行役員	該当事項はありません。	該当事項はありません。	80,000
張 寧	群馬県伊勢崎市	当社執行役員		執行役員	該当事項はありません。	該当事項はありません。	80,000
劉 宏挙	群馬県伊勢崎市	当社執行役員		執行役員	該当事項はありません。	該当事項はありません。	80,000
李 溯江	東京都港区	当社執行役員		執行役員	該当事項はありません。	該当事項はありません。	110,000
Maria Wunsch-Guaraldi	ドイツヘッセン州	海外子会社取締役 当社執行役員		執行役員	該当事項はありません。	該当事項はありません。	50,000
山崎 剛	アメリカ合衆国テキサス州	海外子会社取締役 当社従業員		Region CEO	該当事項はありません。	該当事項はありません。	55,000

吉本 信二	埼玉県 上尾市	当社従業員		Region CEO	該当事項 はありません。	該当事項 はありません。	10,000
大月 孝宏	群馬県 佐波郡 玉村町	当社従業員		Region CEO	該当事項 はありません。	該当事項 はありません。	50,000
大淵 聡	群馬県 前橋市	当社従業員		R&Dセンタ ー長	該当事項 はありません。	該当事項 はありません。	50,000
孫 霜傑	群馬県 伊勢崎 市	当社従業員		SCM本部長	該当事項 はありません。	該当事項 はありません。	50,000
上原 新吾	群馬県 伊勢崎 市	当社従業員	200	品質本部長	該当事項 はありません。	該当事項 はありません。	5,000
関口 裕志	群馬県 伊勢崎 市	当社従業員	200	総務本部長 法務本部長	該当事項 はありません。	該当事項 はありません。	10,000
太田 俊行	群馬県 伊勢崎 市	当社従業員		人事本部長	該当事項 はありません。	該当事項 はありません。	35,000
渡辺 征志	埼玉県 本庄市	当社従業員		I T本部長	該当事項 はありません。	該当事項 はありません。	25,000

(注) 1. 「出資関係 (2025年12月末時点の当社株式の保有数) (株)」は、2025年12月31日現在の株主名簿を基準としております。株式報酬制度に基づき付与されたポイントに対応する分の株式は、現在株式報酬信託において信託管理人名義で保有されており、当該個人が現時点で直接保有する株式には含めておりません。

2. 当社は、割当予定先である当社取締役、執行役員及び幹部職員の入社時に、反社会的勢力との関係がないことを確認しております。また、当社は、本第三者割当の実施にあたって、改めて割当予定先が反社会的勢力と関係がないことについて書面による確認を行っており、当該調査から反社会的勢力と関係がないことを確認したことから、当社は割当予定先が反社会的勢力ではないと判断しております。上記のとおり、当社は、割当予定先である当社取締役、執行役員及び幹部職員について反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

本第三者割当における割当予定先は、当社の業務執行を担う取締役、執行役員及び当社幹部職員であります。これらの者は、当社グループの経営戦略の立案及び実行において中核的な役割を担い、当社及び当社グループ全体の企業価値の向上に対して直接的な責任を負う立場にあります。

コーポレートガバナンス・コードにおいては、経営陣が自社株式を適切に保有し、株主との価値共有を通じて中長期的な企業価値向上にコミットすることが推奨されております。当社としても、ガバナンスの高度化及び経営陣と株主との一層の価値共有を図る観点から、この趣旨に沿った株式保有及び報酬の仕組みを早期に整備する必要があると判断いたしました。

本第三者割当により、当社及び当社グループの経営に重要な役割を果たす者が自己資金をもって当社株式を取得することにより、株主の皆様と同じ立場で企業価値向上に向き合うインセンティブが強化されます。さらに、経営上の重要な意思決定における当事者意識が高まり、持続的な成長戦略の実行に対する責任とコミットメントの明確化につながるものと考えております。

加えて、当社は、本第三者割当により取得される株式と同等の株式を用いた本株式報酬制度の導入を決定しております。これにより、経営陣及び幹部職員の報酬を中長期的な企業価値の向上とより強く連動させ、短期的な成果にとどまらない持続的な成長を志向した経営体制の構築を図るものであります。

以上の観点から、当社及び当社グループの企業価値向上に最も直接的かつ継続的な役割を果たす取締役、執行役員及び幹部職員を割当予定先として選定することが、当社及び株主の皆様の利益に資するものと判断いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社株式の長期保有による参画意識やモチベーションの向上が最大の狙いであり、割当予定先は当社株式を継続して保有する方針であることを確認しておりますが、自己資金によって取得するため、一定期間のロックアップや譲渡制限などの条件を設定しておりません。

当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される本株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得しております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、本株式に係る払込金額の払込みに関し、各割当予定先に対して、払込みに要する財産の確保に支障がない旨を口頭により確認をしております。それぞれの割当予定先に対する割当株式数は、当社における各人の報酬、給与や保有する当社株式数などの資産背景を確認のうえ決定しておりますので、本株式に係る払込金額の払込みに要する資金は十分であると判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (2025年12月31日)		募集後	
海信日本オートモーティブエア コンシステムズ合同会社	73.16%	海信日本オートモーティブエア コンシステムズ合同会社	72.36%
BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS - PACIFIC POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2.34%	BBH(LUX) FOR FIDELITY FUNDS - PACIFIC POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2.31%
方 永義	1.80%	方 永義	1.78%
サンデン取引先持株会	1.56%	サンデン取引先持株会	1.55%
李 秀礼	1.19%	李 秀礼	1.18%
CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS CLIENTS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	0.80%	CACEIS BANK, LUXEMBOURG BRANCH / UCITS CLIENTS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	0.79%
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	0.80%	INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	0.79%
CLEARSTREAM BANKING S. A. (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	0.54%	CLEARSTREAM BANKING S. A. (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	0.54%
サンデン従業員持株会	0.34%	サンデン従業員持株会	0.33%
楽天証券株式会社共有口	0.31%	楽天証券株式会社共有口	0.31%

- (注) 1. 大株主及び持株比率は2025年12月31日現在の株主名簿上の株式数(自己株式を除きます。)に基づき記載しております。
2. 募集後の持株比率は、2025年12月31日現在の株主名簿上の株式数を基準とし、前回第三者割当により発行した新株式500,000株及び本株式の数を加えた株式数を考慮して算出しております。
3. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当は、当社の長期的な成長と企業価値の拡大につながっていくものと考えておりますが、短期的には、本第三者割当が当期の業績に与える影響は軽微であると考えております。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結) (単位:百万円。特記しているものを除きます。)

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売上高	179,279	183,848	190,875
営業利益又は営業損失(△)	△11,018	△6,446	△1,507
経常利益又は経常損失(△)	△8,382	△176	1,774
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△3,359	△777	274
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△30.15	△6.98	2.46
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり純資産額(円)	181.18	203.03	239.68

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2026年5月14日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	112,193,313株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
始値	196円	235円	148円
高値	232円	242円	198円
安値	145円	131円	106円
終値	199円	148円	135円

② 最近6ヶ月間の状況

	2025年 12月	2026年 1月	2月	3月	4月	5月
始値	133円	135円	140円	183円	149円	176円
高値	138円	149円	207円	187円	186円	181円
安値	118円	133円	136円	141円	146円	170円
終値	135円	137円	193円	145円	174円	178円

(注) 2026年5月の株価については、2026年5月13日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2026年5月13日
始値	171円
高値	178円
安値	170円
終値	178円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による普通株式の発行

払込期日	2026年3月23日
調達資金の額	82,500,000円
発行価額	1株当たり165円
募集時における発行済株式数	普通株式 111,693,313株
当該募集による発行株式数	普通株式 500,000株
募集後における発行済株式数	普通株式 112,193,313株
割当先	当社取締役 3名
資金使途	運転資金

11. 発行要項

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式 740,000株
(2) 募集株式の払込金額	1株につき178円
(3) 払込金額の総額	131,720,000円
(4) 増加する資本金の額	65,860,000円
(5) 増加する資本準備金の額	65,860,000円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(7) 割当予定先	当社取締役 1名 50,000株 当社執行役員 5名 400,000株 当社従業員 9名 290,000株
(8) 申込期間	2026年6月1日から2026年6月12日まで
(9) 払込期日	2026年6月25日

以上